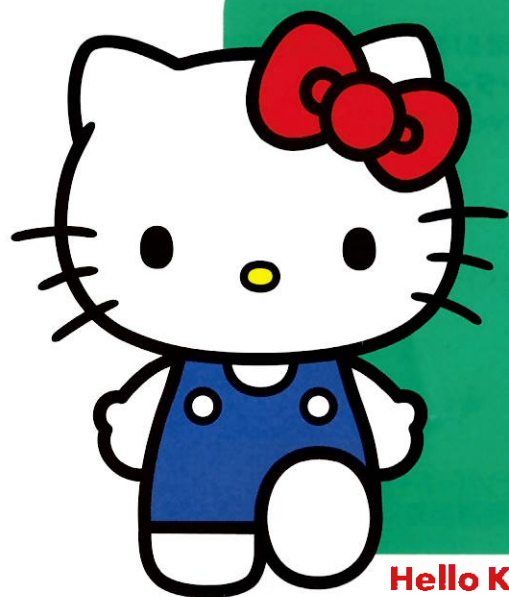




Hello Kitty © 2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L671175

マイナンバーカードの申請受付 ご希望の場所に **無料** お伺いします!

※訪問先は大阪市内に限らせていただきます。

予約制

時間は約**20分**

※別途設営時間が必要となります

写真撮影無料!

訪問型出張申請受付にて

健康保険証利用等の申込も サポートしています。

マイナンバーカードをお持ちの方で
まだ登録されていない方はぜひご活用ください。

※顔認証マイナンバーカードのサポートはできません。



●利用方法

訪問型出張申請受付を予約する際
にお申し出ください。

●ご案内サービス

- ・マイナンバーカードの健康保険証
利用申込
- ・公金受取口座の登録

●持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの申込又は受取時に
ご自身で設定した4桁の暗証番号
- ・口座情報がわかる書類(通帳やキャッシュカード)
- ※公金受取口座の登録希望の方のみ

※詳しくは、コールセンターにお問い合わせください。



マイナンバーカードを
まだ申請して
いない方



マイナンバーカードを
申請済でまだ
受け取っていない方



マイナンバーカードの
有効期限到来による
更新申請を希望の方

に対応します。

区役所や出張窓口に行くのが難しい方へは、福祉施設・集会所・企業など、
皆様の元にスタッフを派遣し申請をお手伝いします。

出来上がったカードは郵送しますので、来庁の必要は一切なし!

顔認証マイナンバーカードでの申請のお手伝いも対応しております。お気軽にお問い合わせください。

カードの郵送には本人確認書類のご提示をいただく必要があります。

必要書類については裏面またはコールセンターにご確認ください。

※「顔認証マイナンバーカード」とは、本人確認方法を機器による顔認証または目視確認に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

〈申請受付の流れ〉



※外出が困難な方は、お一人でもご利用できます



お申込み方法・詳しい内容は裏面へ



サービス利用について



サービスの利用方法

新規にカードの申請を希望される方、またはカードの更新申請を希望される方(大阪市民に限る)を5人以上(外出が困難な方はお一人でも)集めていただき、**ご希望日の5日前(土日祝を除いた日数)までに、コールセンターに電話予約してください。**

- ・団体・企業のお申し込みの場合は、事前打合せが必要となるため、10日前(土日祝を除いた日数)までに電話予約してください。
- ・当日は屋内の会場、軽自動車1台分の駐車スペースをご用意ください。

利用できる期間・日時

- ①利用できる期間：令和9年3月12日(金)まで
- ②利用できる日：平日(土日祝を除く)
- ③利用時間の目安：10:00～、12:45～、14:45～

当日お持ちいただくもの

※詳しくはWebサイトでご確認ください。

マイナンバーカードをまだ申請していない方

(1) QRコード付きの個人番号カード交付申請書

※お持ちでない場合は、紙の申請書に必要な事項をご記入いただけます。



【QRコード付交付申請書】

(2) 「通知カード」または「個人番号通知書」

※通知カードは返納していただきます。



【通知カード】

(3) 本人確認書類

※お持ちでない方は、カードの郵送ができないため、後日区役所に取りに来ていただく必要があります。

マイナンバーカードを申請済み・更新申請済みでまだ受け取っていない方

(1) 交付通知書(はがき)



【交付通知書】

(2) 「通知カード」または「個人番号通知書」

※通知カードは返納していただきます。



【通知カード】

(3) 本人確認書類

※お持ちでない方は、カードの郵送ができないため、後日区役所に取りに来ていただく必要があります。

マイナンバーカードの有効期限到来による更新申請を希望の方

※カードを紛失している場合や、カードの有効期限まで3カ月以上ある方は受付できません。

※申請後は、ご自身もしくは代理人の方に区役所窓口までマイナンバーカードを受け取りに来ていただく必要があります。

※電子証明書の更新手続きはサポートしていません。電子証明書の更新を希望される方で外出が困難な方は、お住まいの区の区役所窓口にご相談ください。

※一定期間マイナンバーカードが手元にない状態となりますので、ご注意ください。

(1) マイナンバーカード (2) 有効期限通知書 (3) 本人確認書類



【マイナンバーカード】 【有効期限通知書】

※「マイナンバーカードの更新手続き」と記載されていること。

本人確認書類は、次の基本ルール①②③④いずれかの組み合わせで揃えてください。

①本人確認書類(A) 1点 ②本人確認書類(B) 2点

※有効期限が経過したマイナンバーカードは、有効期限満了の日から6カ月以内のものに限り、申請者本人の本人確認書類としてお使いいただけます。

※(1)、(3)をお持ちいただけない場合は、本人確認書類をもって役所にカードを受け取りに来ていただく必要があります。

※申請する方が15歳未満、成年被後見人等の場合は、法定代理人等の同行と本人確認、加えて法定代理人等であることを証する書類が必要となる場合があります。

※iPhoneに搭載しているマイナンバーカードを用いた本人確認には対応しておりません。

本人確認書類は、次の基本ルール①～④いずれかの組み合わせで揃えてください。

- ① 通知カードまたは個人番号通知書 + 本人確認書類(A) 1点
- ② 通知カードまたは個人番号通知書 + 本人確認書類(B) 2点
- ③ 本人確認書類(A) 2点
- ④ 本人確認書類(A) 1点 + (B) 1点

※申請する方が15歳未満、成年被後見人等の場合は、法定代理人等の同行と本人確認、加えて法定代理人等であることを証する書類が必要となる場合があります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

本人確認書類とは、次の表の(A)または(B)をいいます(有効期限内のものに限る)。

(A) 官公署が発行した顔写真つきのもの

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)
- ・パスポート
- ・身体障がい者手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳
- ・療育手帳 等

(B) 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたもの

- ・介護保険証 ・年金手帳 ・年金証書 ・医療受給資格者証
- ・生活保護適用証明書 ・休日・夜間等診療依頼証
- ・児童扶養手当証書
- ・資格確認書(※「資格確認のお知らせ」はご使用いただけません。) ・学生証 等

外出が困難な方は、お一人でもご利用できます

【外出が困難な方の例】

- ・病気で寝たきりの方
- ・介護を受けている方で外出が困難な方
- ・障がいをお持ちの方で外出が困難な方

※同居のご家族等も一緒にご利用いただけます。

申請受付出張先団体・企業募集中！

団体・企業
関係者様へ

- ・団体・企業のお申し込みの場合は、事前打合せが必要となるため、10日前(土日祝を除いた日数)までに電話予約してください。
- ・当日は屋内の会場、軽自動車1台分の駐車スペースをご用意ください。

大阪市マイナンバーカード出張申請サービス窓口 コールセンター

TEL 050-3535-0200

FAX 06-7178-8897

osaka.city.mnc@ddcontact.jp

【受付時間】

全日/9:00～17:30(12/29～1/3を除く)

※午前中(9時～10時)は電話が大変混み合いますので、午後にお電話いただくことをおすすめいたします。



訪問型
出張申請受付サービス
特設サイトはコチラ!

